

本会議のあらまし

平成19年第3回定例会が、6月15日から28日まで14日間の日程で開催されました。報告は5件、補正予算関係2議案、条例改正など議員提出議案を含む15議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。また、請願は2件でいずれも採択されました。

報告

専決処分1件、平成18年度一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計の各繰越明許費繰越計算書及び平成18年度水道事業会計予算繰越計算書が報告されました。

条例改正関係

条例に関しては6議案が審議されました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い改正するものです。

都市計画税条例の一部改正は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い

改正するものです。

農業近代化資金等融通措置条例の一部改正は、群馬県総合農政推進資金融通措置要綱の改正に伴い改正するものです。

都市公園条例の一部改正は、新町せせらぎ公園を新設することに伴い改正する

ものです。

公園条例の一部改正は、水沢児童遊園を廃止することに伴い改正するものです。以上5議案は全員一致で可決されました。

国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い改正するもので、賛成多数で可決されました。

小野上温泉センター建設事業請負契約の締結について

建築主体工事を3億5700万円で落札した(株)石関工務店と請負契約の締結をするもので、賛成多数で可決されました。なお、機械設備工事は藤田エンジニアリング(株)が1億2159万円、電気設備工事は上毛電業(株)渋川支社が4095



小野上温泉センターの起工式

万円それぞれ落札しました。た。

光寺涅槃図修復補助事業などです。

字区域の変更について

団体営基盤整備促進事業の施行に伴い、行幸田辻原換地区と行幸田城山換地区の地区内の字区域を変更するもので、全員一致で可決されました。

国民健康保険特別会計補正予算は、赤城地区にある南診療所の水道料と工事請負費で、294万6000円が追加されました。2議案とも全員一致で可決されました。

和解及び損害賠償の

額を定めることについて

平成19年1月14日林道虎持線で発生した事故により、損害賠償として総額194万5329円を支払い和解するもので、全員一致で可決されました。

議員提出議案関係

補正予算関係

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ6791万4000円追加されました。

市議会会議規則の一部を改正する規則と市議会委員条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い改正するものです。義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書、最低賃金の改善を求める意見書は、請願が採択されたことにより提出するものです。

4議案ともすべて全員一致で可決されました。

請願・陳情関係

会への還付金、最終処分場地元対策事業、林道峠山線法面保護事業、十二ヶ岳登山口周辺整備事業、ふるさと消防団活性化助成事業、地域安心安全ステーション整備モデル事業、授業改善推進事業、市重要文化財真

義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願書、最低賃金の改善を求める意見書提出についての請願はいずれも全員一致で採択されました。